

平成 26 年度 第 1 回日進市男女平等推進苦情処理委員会議 議事要旨

開催日時 平成 27 年 3 月 18 日（水）午後 6 時 30 分～7 時 40 分

場 所 南庁舎 第 5 会議室

出席委員 隠岐美智子、小倉祥子、可児康則（敬称略・五十音順）

事務局 水野和秀（市民生活部長）、服部ゆかり（市民協働課長）、杉田武史（同課長補佐）、
森部江美（男女平等推進係長）、松井啓子（同主任）

傍聴の有無 無

議事及び発言内容

発 言 者	内 容
	1. 開会 2. 市民生活部長あいさつ 3. 市民協働課長自己紹介 4. 傍聴の確認 5. 資料の確認
事務局	議題(1)男女平等推進苦情処理制度における平成 26 年度の申出状況について 平成 26 年度の苦情申出はありません。ただし、3 月 31 日までに申し出がされた場合は委員に報告し、なければ 4 月上旬頃に市ホームページで「苦情申出なし」と公表します。
事務局	議題 (2) 平成 26 年度の本市における男女平等推進事業の実施報告 資料に基づき、開催した講座やイベント等について報告。
委 員	男女平等推進情報誌「は一もにつしん」14 号で苦情処理制度の説明が分かりやすく掲載されていると思いますので、Q&A で表記している「処理」という言葉を「対応」など別の表現にしたほうが、より分かりやすくなると思います。
委 員	苦情処理制度で、事例を掲載すると分かりやすくなると思います。
事務局	日進市の施策についての苦情となるため、申し出が難しいかもしれません。事例等の掲載は「処理」の表現方法とともに検討します。
委 員	ハーモニーフェスタでの上映作品はどのように探していますか。
事務局	実行委員から意見を伺うほか、インターネットや映画の予告編などから探し

	ています。
事務局	議題(3)その他 平成27年度以降の男女平等推進苦情処理委員会議の開催についての報告
	(委員からの意見、質問なし)
事務局	それぞれの専門分野などから、男女共同参画に関してお気づきの点がありましたらお願いします。
委員	<p>DV(ドメスティック・バイオレンス)、性暴力及び児童虐待についての被害者支援を行っています。被害者(社会的弱者)をどのようにして加害者から引き離すかを考え支援を行っています。</p> <p>近頃は、あたり前になったのか「男女共同参画」という言葉がなくなってきているように感じます。今後も行政が常に男女共同参画について発信し続けなければ、女性の中に「自立しなくても、男性に依存して生きていけばいい」という考えも出てくると思います。また、DVの現状を知らずに自分は被害者にならないと思込んでいる学生に会うことがあります。デートDVに関して、当事者同士の間で大人が介入することができず、被害が続いてしまうケースもあるため予防教育も重要なことだと思います。</p> <p>さらには、各市町の担当者の対応が異なることで二次被害のケースも出ていと聞いていますし、女性相談所の劣化も深刻だと思います。</p> <p>ストーカーやDV被害者の保護については、警察署の生活安全課の対応が良いと聞いていますが、行政窓口のDV相談担当者とDV防止啓発担当者の連携も図れるといいと思います。</p>
委員	<p>「女性の労働問題に関すること」を研究テーマの中心にしており、女性が仕事に就いて自立できる社会にするにはどうしたらいいのかということに興味・関心を持って研究を進めています。</p> <p>最近気になっていることは、労働基準法の改正の有無です。改正があった場合、勤務時間と残業代などの問題がでてくるため、過労死の危険性が高まるということが考えられます。</p> <p>また、もう一つの大きな動きとして、ある研究者グループ内では、ヨーロッパ</p>

	<p>パで社会的共通認識のある「ジョブ型社員」の増加を考えています。「ジョブ型社員」とは職種や仕事量などによって最低賃金が決まるというものです。ただし、日本に当てはめた場合、その最低賃金の妥当な金額をどう決めるのかという問題があります。一度「低賃金職」と決められると、固定化されてしまうため「ジョブ型社員」は明るい話ではないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>DV防止法施行から 10 数年経過して制度が整ってきたことで、本来であれば被害者が相談しやすく、DVの被害も浮かびあがりやすくなるはずなのに、実態は後退しているように感じます。</p> <p>例えば行政の相談窓口の対応で、形式的・マニュアル的で経験のない職員が対応していることが多くなっていると思います。</p> <p>また、離婚の調停手続きが、以前に比べて本人のストレスになっています。DVが認知され始めた当初は、裁判所も被害者の安全確保を優先して対応していたように思いますが、近頃は「子どもとの面会」を重視しており、被害者側は子どもを加害者側に面会させなければならないというプレッシャーのほか、裁判費用の経済的負担など被害者にとっては辛い状況となっています。</p> <p>さらには、かなりの比率で結婚後にDVやモラルハラスメント（精神的暴力）などの環境に陥る女性もいるので、それも心配な点の1つです。</p>
<p>事務局</p>	<p>DVの問題が深刻で窓口対応の重要性を感じました。</p> <p>本市は 27 年度に第 2 次日進市男女平等推進プランの見直しを行い、その中にDV防止基本計画を盛り込む予定です。本日のお話は、来年度のプラン見直し時の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>